

## 2018年10月10日 大和田通信基地問題防衛省面談の報告

有原 誠治

10月10日午後、清瀬市のひまわりフェスティバル会場を含む大和田通信基地について、清瀬市民連合の有志と防衛省との面談が行われました。その中で、基地内の国有地や東西に横断する道路などについて防衛省側から、「公共目的での要望であれば米軍に伝えて、（米軍の）許可があれば使用できる」との説明がありました。以下、経過を含めて報告します。

### はじめに

清瀬市のひまわり通りを東に歩くと、米軍の大和田通信基地に突き当たります。その近くのフェンスに標識（写真）があり、現在米軍が高いフェンスで取り囲んで使用している「基地」はもちろん、周辺地域一帯、ひまわりフェスティバルの会場も含めて「米軍の用に供している施設及び区域」であることを表示しています。



標識の掲示責任者に北関東防衛局とありますが、現在は北関東防衛施設局です。この標識には「大和田通信所」とありますが、別の場所には米軍による「在日米軍基地」との表示もありますので、ここでは「大和田通信基地」との呼称を使用します。

大和田通信基地は、米第五空軍 374 空輸航空団所属の受信（傍受）専門の通信基地で、所沢にある発信専門の米軍通信基地とセットです。司令部は横田基地にあり、米核戦略の遂行に欠かせない通信基地で、米国が戦争を始めれば「敵国の重要基地」として、ミサイルや空爆のターゲットになる危険性を秘めています。

### 防衛省担当職員との面談

清瀬市民連合の仲間は、10月10日13時半より、第二衆議院議員会館多目的会議室にて大和田通信基地とその周辺の諸問題について、防衛省側との「面談」を実施しました。面談は宮本徹衆議院議員に設定して頂き、同席して頂きました。防衛省側からは4名。清瀬市民連合からは市議会議員の原田ひろみさん、山崎美和さん、深沢まさ子さんも含めて13

名が参加しました。



面談に至る背景には、以下のような問題点がありました。

#### 増える防衛省管理の「国有地」と平和利用

標識の黒い線内には、民家もあれば民間農地もあり、清瀬市のひまわりフェスティバルが開催される場所もあります。清瀬市は、2018年3月市議会で山崎美和市会議員の質問に、この黒い線内を「規制区域」と答えています。規制区域内の農地はさらに細かなフェンスで囲まれ区分された土地が、大小合わせて20ヶ所ほど点在しています。そして、そこには北関東防衛施設局の名で「国有地」との標識が立てられています。

かつて清瀬市は、その国有地の一角を活用して「大和田公園」にする都市計画を持っていました。その同じ場所を清瀬市は2017年に、消防団の放水訓練に使用したいと申し入れましたが「北関東防衛施設局に断られた」と、清瀬市は山崎市議の質問に答えていた経過がありました。地域住民は、このまま国有地を放置すると、さらなる基地強化につながるのではないかと心配し、大和田通信基地の撤去と「国有地」の平和利用を求める声が強まっていました。

#### 車両通行止めをやめてほしい

大和田通信基地を、清瀬市下清戸から新座市西堀3丁目の新富士見街道に抜けられる砂利道があります。いま通行できるのは自転車や徒歩ですが、かつては自動車の通り抜けが可能でした。平成27年3月より、なぜか車両通行止めとなってしまう、地域住民は広大な基地を迂回しなければならない不便を強いられて来ました。ひまわりフェスティバル開催時に渋滞に悩まされた地域住民から、せめて、この道路が車両通行可能となれば渋滞を緩和できるのではないかと、その声が高まるようになりました。

#### オスプレイとヘリコプターの飛来

そして、7月にはオスプレイの二度にわたる飛来がありました。軍用ヘリの飛来も急増しています。基地に隣接するグリーンタウンや清戸地区などの住宅上での旋回はたびたびで、夜間も飛び交います。地域住民は騒音被害に悩み、このような状態がいつまで続くのかとの不安を募らせています。

これら大和田通信基地に関する問題点を知った清瀬市民連合の有志は、9月25日に宮本徹衆議院議員とともに現地調査をして、「防衛省への要望（案）」を宮本議員に託しました。面談のあった10月10日前には、「基地の総面積」「清瀬市側の面積」「フェンスで囲まれた国有地の数と面積」などの質問を追加して、これも宮本徹議員を通じて防衛省側に伝えました。

### 防衛相（省）への要望（案）

1) 米軍大和田通信基地周辺の規制区域内にある国有地について。

① 規制区域内には、どんな規制があるのでしょうか？

② 規制区域内の農地に、フェンスで囲まれた国有地が点在しています。その数や、面積を教えてください。

③ 国有地として買い取った理由（目的）はなんですか。

④ 「2013 年を最後に、国は農地の買取をしなくなった」と、清瀬市側は語っていますが、その理由はなんですか。

⑤ 買い取った国有地の活用計画はありますか。

2) 清瀬市の都市計画に、規制区域内の国有地（一部）を“総合公園”にするとのプランがあります。

① そのプランを提示されたことはありますか。

② 清瀬市から提案された場合、実現の可能性はありますか。

3) 大和田通信基地を東西に横断できる道について。

① 2015（平成 27）年 3 月より、車両通行止めになりました。それはなぜでしょうか。

② 車両通行止めにする際に、地域住民に説明がなかったのはどうしてですか。

③ 通行止めになったがために、住民は広大な通信基地を迂回しなければならず、とても不便です。車が通れるようにして下さい。

4) 最近、大和田通信基地にオスプレイの離発着があり、地域住民に不安が広がっています。

① オスプレイ飛来の目的はなんですか。

② オスプレイは、米国では住宅地の上を飛ぶことが禁止されています。大和田通信基地付近で飛ぶことも禁止してください。

5) 通信基地に隣接するグリーンタウン上空を、通信基地に來たと思われる米軍ヘリコプターが旋回することがありました。

① ヘリコプター旋回の目的はなんですか。

② 住宅地の上を旋回して飛ぶことは危険なので、止めるよう要請してください。

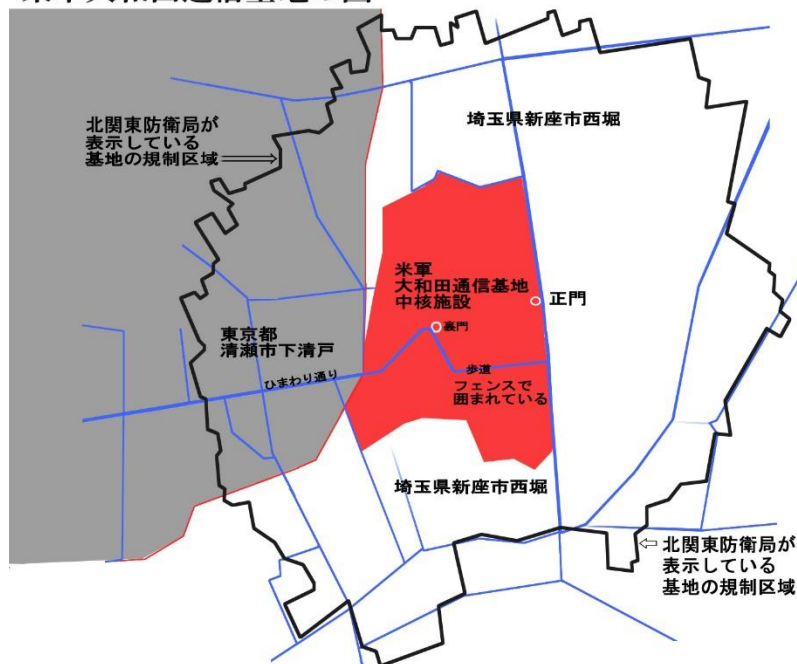
### 防衛省面談で明らかにされたこと

10 月 10 日の「面談」では防衛省の担当職員 4 名から、上記の質問に答える形で返答がありました。その主だった内容を整理して紹介します。

#### 1) 大和田通信基地の面積について

答) 総面積（規制区域を含む）は 120 万㎡。その内、清瀬市側の面積 25 万㎡。米軍が占有する場所の総面積は 44 万㎡。残り 76 万㎡は民有地と公有地。規制区域内のフェンスに囲まれた国有地については正確に掴んでいない。

#### 米軍大和田通信基地の図



面積：太枠で囲まれた部分の総面積は120万㎡、米軍が占有する中核施設部分は44万㎡、清瀬市側が25万㎡、残り民有地と国有地部分が76万㎡。（2018年10月防衛省発表）



## 2) 規制区域について

答) 規制区域内の「規制」とは、米軍の監理下にある通信施設などの妨げにならないこと。米軍承認を除いて、電波障害などの元になる電気施設の設置や持ち込みなどをしてはならないこと。

## 3) 規制区域内の国有地について

答) 土地所有農家とは賃貸契約をしている。土地所有者より買収の希望があった場合は、“訓令”にもとづいて買い取っている。規制区域は米軍に提供した土地なので、国有地は米軍の通信施設として使用される。

土地買取予算は全国を対象に3億円、その一部を使用している。財政事情により2013年から土地の買い取りを控えているが、止めたわけではない。

## 4) 国有地の活用と清瀬市の要望について

答) 消防団の放水訓練については、調整中でありダメとは言っていない。

公共目的で米軍の妨げとならず、米軍の許可があり、国有財産法上の問題がなければ国有地を使用できる場合がある。具体的な内容で相談・調整することは可能。大和田公園構想は、防災対策など他に優先すべき課題があるとのことで、中止と(清瀬市から)聞いている。

## 5) 基地を横断する道について

答) 車からの不法投棄が多かったので、清瀬市や新座市と相談して通行止めにした。車両通行で道路の砂利がえぐれて大きな水たまりが出来たことも、通行止めの理由となった。ひまわりフェスティバル開催時の通行などは、自治体からの相談があれば検討したい。市の担当を通じて相談いただきたい。

## 6) オスプレイやヘリコプターについて

答) 米軍に問い合わせたが、答えを得られない。7月の大和田に離着陸したかどうか、客観的に確認できていない。市長と議長の要請もあり、米軍には申し入れをその都度している。

## 7) 米軍基地の撤廃を

面談の中で参加者が、「通信基地は敵の攻撃目標にもなる。危険な基地がある法的根拠はなにか？一刻も早く基地そのものを無くしてほしい」と発言しました。対する回答は、「日米安保条約の第6条、地位協定2条1項です。基地の撤去は難しい、理解してほしい」と云うものでした。

## 参加者の感想と今後の課題

### 一歩前進！

今回の面談直後に、参加した仲間で感想を出し合いました。そこでは、「防衛省の方に会えて、答えて貰えてよかった」「基地問題をしっかりと考えることが出来た」など、面談を「一歩前進！」と評価する声と合わせて、「地元出身の国会議員となった宮本さんがいたからこそ防衛省と面談ができた。宮本さんが当選して本当によかった」「選挙が大切だね～」などの発言が続きました。

### 腰が引けている清瀬市

規制区域内「国有地」の平和活用については、防衛省側の「市民からの提案があったら米軍に伝える」「通信基地の妨げにならず」「公共目的なら米軍が認める可能性がある」との発言に「希望を感じた」との発言がありました。それだけに、清瀬市のこれま

での対応については批判の声が出て「清瀬市は腰が引けている」「あきらめている」「清瀬市は、担当部署を置いて現状を把握し、対応してほしい」「対市交渉をやろう！」「大和田通信基地の平和的活用で相談しよう。規制区域の公園化などについて話し合おう」などの声が上がりました。

### オスプレイには抗議を

オスプレイやヘリコプターの飛来と騒音については、何時、どこで、何機、どちらに飛んだのかなどの観測記録が大切なことと、事実に基づいての防衛省や米軍への抗議が大切なことが話されました。

### 清瀬市との話し合いを！

そして、「安保条約が大問題」「政治を変えないといけない」などなどの意見が出された後に、「今回の報告をまとめて、広く市民に知らせて、11月には清瀬市との話し合いを実現しよう！」との課題を確認しました。

以上

文責：有原誠治

